

# 令和3年度事業計画書

令和3年5月13日

## 1 舞台公演事業

幼児・児童を中心としてゆたかな情操の涵養と創意性を育み、次代を担う子ども達の人間力を醸成し、より良い社会の形成と芸術文化の振興に資するため、全国の保育園・幼稚園・福祉施設等で、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、映像等の上演方法を取り入れながら、人形劇を主体とした公演を900回実施する。

上記の内、作品「トン吉とカラス」は、(独)日本芸術文化振興会の助成事業として令和3年5月6日から令和4年3月31日にかけて北海道や九州で300回実施する。作品「そっくりのくりのき」は、(独)日本芸術文化振興会の助成事業として令和3年9月1日から令和4年3月31日にかけて、首都圏を中心に20回実施する。

また、(独)国立青少年教育振興機構助成事業として、子どもの読書活動「第三回 昔話読み聞かせ・人形劇フェスティバル」を開催する。

## 2 国際交流事業

芸術文化を通して、多文化の理解を深めるために、世界各国の民話、伝説及び昔話等の蔵書や資料を整備する。

## 3 施設運営事業

芸術文化活動及び自然体験活動にかかわる団体又は個人に孺恋研修センターの諸施設を開放する。

- ① 野外活動施設「わんぱく村」を、延べ宿泊数60泊開放する。
- ② 宿泊研修施設「すぎのこ山荘」を、延べ宿泊数60泊開放する。

## 4 講習研修事業

- (1) みんな伝承に効果的な「影絵紙芝居」の作り方使い方、及び、保育に役立つ「人形劇の活用法」等の指導、及び、「発声」の指導の講習会に講師を派遣し、講習会を5回実施する。

## 5 教材及び機関紙の発行(出版・企画事業)

- (1) 各種教材の普及頒布
  - ① 影絵紙芝居の作り方、各月の影絵紙芝居DVD等の普及頒布
  - ② 保育者のための「人形劇じゃない人形劇」(人形劇指導書)の普及頒布
  - ③ 環境教育劇テキスト兼絵本の普及頒布
- (2) 季刊紙「すぎのこ」を年4回発行する。
- (3) ホームページの充実
- (4) 新型コロナウイルス感染症の影響を緩和するため、文化庁「事業再構築補助事業」として「演育チャンネル」を令和3年度から、全国の幼稚園、保育園を中心に普及する。

## 6 その他

- (1) 本年度各事業を遂行する為、基金及び運営資金のための募金、並びに補助金・助成金等の要望を続ける。
- (2) 「演育」事業を遂行するために、「心を育てるすぎのこ演育」を研究会等の定期的実施を通して、演育理論とその方法論の構築に取り組む。